

返金規定

採用決定者が就業開始後に自らの意思で退職、または採用決定者の責に帰すべき事由を原因として解雇された場合に限り、以下の通り返金規定を適用します。

- 入社日から1か月以内の退職：料金の80%
- 入社日から3か月以内の退職：料金の50%
- 入社日から6か月以内の退職：料金の10%

許可番号：27-ユ-303262

事業所の名称及び所在地：株式会社リバランス

大阪市西区江戸堀1-4-27 日宝江戸堀ビル4階1号室